

平成30年3月30日

各関係大学(短期大学)長・学部長・研究科長 殿  
各関係研究所長 殿

静岡県立大学短期大学部 学長

鬼頭 宏 (公印略)

准教授又は講師(歯科衛生学科教員)の公募について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび静岡県立大学短期大学部では、歯科衛生学科 高齢者歯科学分野の准教授又は講師の採用を行うことになりました。つきましては、下記要領をお含みの上ご応募いただきたく、関係各位への周知方宜しくお取り計らいくださるよう、お願い申し上げます。

記

- 1 職名および人員 准教授又は講師 1名(歯科衛生学科)
- 2 専門分野 高齢者歯科学
- 3 担当科目 高齢者歯科学、障害者歯科保健介護論、障害者歯科保健介護実習、歯科衛生士業務記録法、臨地実習Ⅰ※、臨地実習Ⅱ※、臨地実習Ⅲ※(※:複数教員による分担科目)  
副担当科目(歯周疾患予防処置実習Ⅰ、齶蝕予防処置実習、歯周疾患予防処置実習Ⅱ、学校歯科保健実習、歯科診療補助・支援実習Ⅰ、歯科診療補助・支援実習Ⅱ、歯科材料学実習、口腔介護予防・リハビリテーション法、地域歯科保健実習)  
※但し、担当科目は着任の後、若干の変更がある場合があります。

4 応募資格

上記担当科目を担当する能力を有する者で、次の各号のいずれにも該当する者

- (1) 博士の学位を有する者(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)
- (2) 歯科衛生士の養成教育経験(非常勤を含む。)を有する者が望ましい
- (3) 臨床経験が4年以上の者
- (4) 静岡市内又はその周辺に居住が可能である者

5 提出書類

- (1) 履歴書(指定様式によるもの)

注記・応募資格(2)及び(3)について具体的従事内容および期間を明記すること。

- ・教育経験については、勤務先(常勤・非常勤の別)、常勤の場合は職位、常勤・非常勤とも、担当科目及び勤務期間を明記すること。
- ・電子メールアドレスを有している場合は、明記すること。

- (2) 博士学位証明書
- (3) 医療従事者免許証の写（歯科衛生士、歯科医師又は医師）
- (4) 教育研究業績書（指定様式によるもの）
  - ・概要欄には、論文・著書あるいは学会発表内容の要約とともに、共著者がある場合はその氏名を掲載されている順に書き出すほか、掲載ページならびに査読の有無を明記すること。
- (5) 論文及び著書
  - ・代表的な論文を5編（講師の場合は3編）厳選して提出すること（博士論文を含めても可）。なお、最近5年以内に刊行されたものを含むこと。コピー可とする。
  - 注記：①業績一覧に用いた通し番号を記載した付箋を貼付すること。
  - ②コピーの場合には、掲載紙の表紙及び目次等を添付して、執筆部分が確認できるようにすること。
- (6) 歯科衛生士養成教育に対する抱負（様式適宜、2000字程度）
- (7) 推薦書（様式任意） 1通
- (8) 希望する職位（「准教授」、「講師」、「准教授と講師のどちらでも良い」）を記した書類

## 6 選考方法

第一次審査：書類審査（書類審査で選出された者に対し、第二次審査を行う。）

第二次審査：面接と模擬授業

7 採用予定年月日 平成30年10月1日

8 応募締め切り 平成30年5月29日（火）17時必着

9 書類提出先 〒422-8021

静岡県静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号

静岡県立大学短期大学部総務室

歯科衛生学科教員（准教授又は講師）採用担当 榛葉 宛

## 連絡事項

- 1) 提出書類は、封筒の表に「歯科衛生学科教員（准教授又は講師）応募書類在中」と朱書きし、必ず書留郵便で送付してください。
- 2) 選考結果については、審査が終了次第、本人あてに文書で通知します。
- 3) 第二次審査（面接等）を行う場合は、履歴書に記載された連絡先（電話・携帯電話・電子メールアドレス）へ通知します。  
なお、旅費は応募者の負担とします。
- 4) 応募書類は、原則として返却しません。原著等で返却を希望される場合は、応募者の費用負担により返却しますので、返却を希望する旨を明記の上、郵便切手を貼った返信用封筒又は着払い扱いの宅配便の宛名ラベルを同封してください。
- 5) 提出書類の指定様式は、静岡県立大学短期大学部のホームページからダウンロードしてください。
- 6) なお、確認したい事柄などがある場合は、TEL054-202-2606（総務室・担当 榛葉）まで、お問い合わせください。